

令和4年度第1回総合教育会議会議録

令和4年7月27日

## 令和4年度 第1回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 令和4年7月27日(水) 午前10時00分  
閉 会 令和4年7月27日(水) 午後0時10分

- 2 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長  
松下教育長職務代理者 新司委員 井上委員  
高岡委員

### 3 出席事務局職員

岩橋総務部長 大原企画調整課課長  
平井企画調整課企画係担当係長  
岩前健康福祉環境部長 浦本教育部長  
杉本総括指導主事 俵谷学校教育課長  
糸山学校教育課担当課長(施設担当)  
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)  
田原生涯学習課長

- 4 傍聴者 0名

### 5 会議の概要

#### (1) 開会

総務部長から第1回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

#### ○杉浦町長

平素は精華町教育委員会委員の皆様には、本町における教育の振興、発展に一方ならぬご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、非常に感染力が強いB A. 5系統と呼ばれるオミクロン株により、全国的に第七波とされる感染拡大期に入っておりまして、京都府や本町におきま

しても、1日当たりの感染者数が過去最高になるなどの厳しい状況となっています。今後、京都府と連携しながら、若年層を中心としたワクチンの3回目接種の促進や、高齢者施設入所者の4回目接種の推進に取り組んでまいります。やはり感染拡大を抑える上で最も重要なことは、住民の皆さんのお一人お一人に基本的な感染対策を徹底していただくことですので、引き続き広報や啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、私の政策の一丁目一番地として取り組んでおります中学校給食の開始に係ります防災食育センターの建設工事や、その関連事業となります学校配膳室の整備工事などにつきましては、コロナ禍による海外生産拠点のロックダウンなどの影響による建築資材や設備、備品の価格高騰や納期の長期化などが継続しているものの、工事は着々と進んでおります。

今後につきましても、令和5年度2学期からの中学校給食の開始に向け、町と教育委員会とが一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願いをいたします。

さて、本日の総合教育会議におきましては、昨今の本町における教育の現状などについてご報告いただけるとのことです。私といたしましても、現状や課題、また教育委員の皆様のご意見につきましてもしっかりと受け止めさせていただいた上で、町の施策などにつなげてまいりたいと考えております。

また、現在、本町が取り組んでおります次期総合計画の策定の取組につきましても、担当部署から教育委員の皆様にご経過などを報告させていただきまして、委員の皆様からご意見を頂戴する時間を設ける予定としております。この総合教育会議の場を通じまして、皆様と意見を交わしながら、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、本日の会議が有意義なものとなりますよう、活発なご議論をお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

## ○川村教育長

既にご承知のとおり、町内の小・中学校は7月20日に終業式を行いまして、夏休みに入りました。この7月ですけれども、今の町長のご挨拶にありましたように、全国的に新型コロナウイルスの感染者数が急速に増加しているということでありまして、本町の小・中学校におきましても、終業式の直前には学級閉鎖が相次ぐという状況でした。

現在は夏休み期間中であるため学校の臨時休業という形にはなりませんけれども、学校からの報告では、児童生徒の感染が拡大しておりまして、大変厳しい状況と捉えております。特に中学校のクラブ活動は夏休み中も行われておりますけれども、感染対策と熱中症対策の両立という厳しい問題がありますので、気温や身体的距離に応じた柔軟な対応を取ることとして、学校と連携しながら取り組んでいるところです。

さて、学校におけるICTの活用につきまして、令和2年度にタブレット端末などの整備を完了いたしまして、令和3年度に本格活用を開始しましたが、今年、令和4年度は、ICT・プログラミング教育推進委員会を中心といたしまして、端末の活用にあたっての課題や有効な活用方法についての検討を進めております。

これに限らず、教育委員会といたしましては、現場の先生方の声に耳を傾けながら、子どもたちの心にも寄り添う中で、各種取組の実施に邁進してまいりたいと考えております。町長部局の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本日の会議につきましては、本町の教育の現状について報告させていただきまして、委員の皆様と活発に意見の交流ができればと考えております。また、杉浦町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見、ご指摘を賜れば幸いとと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではありますが、開会に当たりましての教育委員会を代表してのご挨拶とさせていただきます。

## (2) 出席者紹介

司会の総務部長より構成員及び事務局の紹介

### (3) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4条に基づき、司会は引き続き総務部長が行う。

#### —教育の現状等について—

##### ○杉本総括指導主事

資料1は、学校教育・社会教育の指導の重点です。令和2年4月に策定いたしました精華町教育大綱の5つの方針があり、これを基に学校教育・社会教育指導の重点を構成しております。

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中において社会生活はもちろんのこと、教育現場においても大きく急激な変化をもたらし、今もなおその渦中にあるところです。そうした現在の社会の状況、そして第2期京都府教育振興プランを踏まえ、学校教育指導の重点の「はじめに」に示しましたように、目まぐるしく変化する社会において変化を前向きに捉え主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指し、学校経営の基本事項をはじめとし、教育大綱の各項目に沿って、目を向けるべき教育課題と推し進めるべき教育活動を各項目で示しております。町内各小・中学校におきましては、この指導の重点を踏まえ、学校経営方針を策定しております。

資料2は、令和4年度学校別、学年別、学級別の児童生徒数です。児童生徒数は、この数年におきまして、精華町全体として減少傾向にあります。小学校に注目しますと、平成29年をピークに、ここ5年で約250名の減少となっております。中学校区別に見ますと、精華中学校区では若干の増、精華西中学校区では減少、精華南中学校区でも減少となり、増減には地域差があります。精華南中学校区では児童の減少により、令和3年度より山田荘小学校で複数学級の編制ができない学年が出ており、本年度においても2年生が1学級となっております。また、精華南中学校におきましても、2年生が義務標準法による学級編制では1学級となるところですが、少人数学級編制を選択し、2学級編制を継続、維持しているところです。複数学級の編制が難しい学校も出てきておりますが、どのような状況におきましても、変わ

らず教育効果を上げる取組をしてまいりたいと考えております。

資料3は、令和3年度に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果です。資料3-①ですが、精華町全体としましては、小学校6年生の国語で京都府平均を若干下回りましたが、小学校6年生の算数、中学校3年生の国語、数学におきまして、全国、京都府の平均を上回る結果となっております。結果につきましては、各校において詳細な分析を行い、授業改善、学習指導に生かしているところです。資料3-②は、学習状況について、学校生活について、自分自身のことについて、規範意識について、地域社会との関わりについて、家庭生活について、以上の6つのカテゴリーの質問紙への回答について、特徴的なことをまとめております。特に、今住んでいる地域の行事に参加していますかという質問では、どちらかといえば参加しているも含めて、小学校6年生の73.1%の児童が、中学校3年生では47.9%の生徒が地域の行事に参加していると答えています。中学校では、部活動などで行事への参加が難しい状況があると考えられますが、小学校と比較して少ないものの、全国平均を上回っております。また、地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがありますかという質問でも、小学校では全国平均を大きく上回りました。将来の精華町を担う子どもたちが地域に関心を持ち、地域のことを考えていることが分かりました。中学生におきましては、今後も地域社会とのつながりについて考えたり、また、自らの将来について考える力を育むことができるよう、取り組んでいきたいと考えております。

資料4は、卒業後の進路状況についてです。小学校においては、令和3年度においては地元への中学校への進学率が88.4%で、昨年度より3.4%上がり、一昨年度までの比率とほぼ同じとなりました。中学校をご覧ください。中学校においては、高等学校等への進学につきまして、全部合わせますと99.4%の生徒が進学をしております。

資料5は、生徒指導の状況です。精華町児童生徒の問題事象、不登校の推移で、過去7年間の集計結果を示しております。令和3年度における問題事象は、小学校ではゼロ件、中学校では12件でした。令和2年度と比較し小学校は減少となっております。中学校は令和2年

度に2か月間の休校期間があったことを考慮すると、多少の減少と言えるかもしれません。暴力事象に関しましては、小学校はゼロ件で、発生率もゼロです。中学校は前年度と比較しますと、令和2年度は1.9、令和3年度が3.9ですので、比較しますと発生率は上がっていますが、コロナ前と比較しますと半分以下となっております。発生した暴力事象については解決しておりますが、継続して見守り、指導をしているところです。次に、不登校の状況です。年間30日以上欠席者について人数を示しております。小学校は令和2年度と比べると、令和2年度が13名、令和3年度が12名と若干減っておりますが、小学校12名のうち継続的に不登校状態にある児童が4人、新たに不登校になった児童が8人となっております。中学校は令和2年度が30人、令和3年度が42人と1.5倍ほどに増加しております。42人のうち継続として不登校状態にある生徒が21名、新たに不登校状態になった生徒が21名となっております。特に中学校では不登校の出現率が前年に比べて大きく上昇しております。府、全国の出現率がまだ出ておりませんので、それらとの比較はできませんが、毎年微増という状況だったものが一気に出現率が上昇したことは深刻に受け止めなければならず、不登校の原因もまた多岐にわたることから、学校の対応も多数化、長期化、複雑化の状況が進んでいくことが考えられます。令和4年度においても、不登校児童生徒への対応は重く大きな課題になるのではないかと考えております。

資料6は、令和2年度・3年度いじめ調査集計です。平成29年3月に国のいじめ防止等のための基本的な方針が改定され、いじめが解消された状態とは、いじめの行為が止んでおり、本人も苦痛を感じていない状態が少なくとも3か月が経過していることと示されており、それにより、いじめの区分はA、B、C、Dの4段階に整理されております。Aの要指導というのは、行為が止まず、嫌な思いをしている状況です。Bの要支援は、行為は止んでいるが、嫌な思いをしている状況です。Cの見守りは、嫌な思いはないが、行為が止んでいる期間が3か月に達していない状況です。Dの解消は、Cの見守りの段階から3か月が経過した状態となっております。小学校の令和3年度のところをご覧ください。令和3年度の小学校のいじめ認知件数は609

件でした。多くは低学年、中学年で認知されております。そのうち、Aの要指導件数は5件、Bの要支援件数は9件、Cの見守り件数は11件、解消件数は584件、解消率は96%となっております。いじめられたとする児童の訴えの多くは、嫌なことをされる、遊びの中で押されたり叩かれたりする、無視されたり仲間外れにされるというものです。また、件数の中には、目が合っているように見えるというレベルのものも多く含まれておりますが、このアンケートでは、小さなことにも注意して取り上げるようにしております。いじめの解消となるのは、いじめの行為が止んでいること、嫌な思いをしていないこと、さらに行為が止んでから3か月が経過している状況とされており、いじめの行為が止んでいても解消とはならず、注意深く見守っている状態があるため、解消率としては96%ということになっております。また、気になるAの要指導の児童のその後の様子については、いじめの内容が、教室から出ていくときにちょっかいを出される、歩いていると邪魔をされるなどのことであったため、クラス替えなどもあり、環境の変化により1学期は明るく元気に登校していたと聞いております。また、教師も意識を持って巡回していますが、その後、問題なく過ごしていると聞いております。なお、小学校での重大事態に至る事象はありませんでした。

続いて中学校です。中学校の令和3年度の認知件数は39件でした。Aの要指導、Bの要支援の件数はゼロ、Cの見守り件数は4件、Dの解消件数は35件でした。解消率は90%となっております。Cの見守り件数の4件ですが、Cは先ほども申しましたとおり、嫌な思いはしていないが、行為が止んでいる期間が3か月に達していないということで解消にはなっておりませんので、3か月经過すると、この4件も解消ということになります。中学校においても重大事態に至る事象はありませんでした。

資料7は、令和4年度精華町教職員年齢分布です。年齢構成の中で一番多くを占めている教職員の割合は、小・中学校ともに30代の教員で、約40%を占めております。次に、小学校では40代が多く、中学校では20代、40代、50代が同じ割合となっております。また、20代、30代の教員を合わせる割合を見ても、小学校で



は56.3%、中学校では60.2%となっております。このことから、今後も引き続き若手教員の育成が大切であると考えております。

### ○俵谷学校教育課長

資料8については、要保護・準要保護の状況を示しております。要保護とは、いわゆる生活保護世帯を指すもの、準要保護とは、要保護に準ずる低所得の世帯のことをいうものです。経済的に困窮している家庭にありまして、学校活動に必要となる費用を就学援助費として支給を受けている児童生徒の人数を表しているものです。掲載しております数値につきましては、統計法に基づく指定統計の学校基本調査の数値からの引用で、平成28年から令和4年までの7年間における隔年5月1日現在の数値となっております。この間の傾向といたしましては、まず、要保護の人数につきましては、ここ数年におきましては微減傾向であるということが言えますが、全体の児童生徒数が減少していることから、全校児童生徒についての割合としましてはあまり変動しているという状況にはありません。また、準要保護の人数につきましては、令和3年度、令和4年度と増加をしてきている状況であり、これはやはりこの間の新型コロナウイルス感染症の蔓延によります経済活動の停止や制限、さらに不安定な国際情勢を反映しました物価高などの影響などで経済的に苦しい家庭が増加している傾向にあるのではないかと考えています。

資料9については、令和3年度におけるICTを活用した教育についての報告となります。国が示しますGIGAスクール構想の実現に向けまして、令和2年度から町立小・中学校におけるICTの機器や設備の整備、そして、それらの活用に取り組んでまいりましたが、今後の取組に向けて、令和3年度までの取組状況を確認し、総括するために、学校の教員と教育委員会、役場関係職員などで組織をしております精華町ICT・プログラミング教育推進委員会においてリーフレットを作成いたしました。内容としましては、各小・中学校の特徴的な取組事例について、教員に行った研修について、令和3年度の成果のまとめと課題について、そして、令和4年度から進めていきたい取組の内容について等の内容を記載しております。

なお、令和4年度におけるこの間の取組といたしまして、去る6月30日に、デジタル・シティズンシップ教育に関する研修会を開催したほか、各小・中学校ごとにICTを活用しました教育の具体的な目標と方策を研究推進計画として策定し、現在、その実践に取り組んでいるところです。これらの結果を踏まえまして、ICTを活用した教育環境のさらなる充実と、個別に最適化された主体的で対話的な深い学び、創造的な学び、すなわちGIGAスクール構想の実現に向けまして、引き続き学校現場と連携しながら研究を深め、この推進を図ってまいりたいと考えております。

## ○田原生涯学習課長

資料10については、学校、地域、家庭の連携に関する社会教育の取組内容について令和3年度の実績と令和4年度の予定を示したものです。

令和3年度は、令和2年度に引き続きまして、社会教育事業の多くが新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模縮小となってまいりました。令和4年度につきましては、当初の事業計画を粛々と進めておりましたが、現在のコロナの感染拡大の状況を見極めながら、各行事の開催準備を慎重に進めているところです。引き続き、基本的な感染防止対策を取りながら、今後の事業実施に向けまして調整を進めてまいります。

それでは6つの項目に分類して説明させていただきます。

1番の社会教育委員会議では、学校教育や社会教育の関係者をはじめとする12名の委員を委嘱いたしまして、定例会や研修会などの活動を通して、行政外の立場から社会教育上の課題の検討や、各委員が所属する団体の活動報告など広く意見をいただき、社会教育活動の振興を図っております。本年度は新たに4人の新任委員を加えまして、5月26日に第1回目の会議を開催いたしました。

2番の青少年健全育成事業は、乳幼児期から青少年期に至るまでの子どもたちへの取組となります。2、3歳児の親子が触れ合う遊びを通して、家庭教育のあり方を学ぶ家庭教育のびのびコース、それから、PTA活動や青少年健全育成協議会への助成などに取り組んでおりま

す。また、子ども議会につきまして、令和2年度と令和3年度はコロナにより中止となったわけですが、今後の計画といたしまして、主催者教育を推進するため、これまでの議会の模擬体験を軸として実施してまいりました子ども議会のやり方を見直し、中学校での総合的な学習の中で、子どもたちが精華町のまちづくりに関心を持ち、まちづくりの現状や課題解決のための取組を探求する学びの機会を確保いたしまして、社会の仕組みや未来を考える新しい取組に転換を図ってまいりたいと考えております。

3番の子ども祭りですが、令和3年度は規模縮小ではありましたが、せいか祭りと同日開催をして、けいはんなプラザのメインホールでステージの部を開催し、子どもたちの合唱や吹奏楽部の演奏など、ステージ発表を中心とした事業を実施いたしました。今年も子ども祭りステージ発表として、同規模での開催を計画しております。

4番の地域で子どもを育てる連絡協議会ですが、これは学校と家庭、地域の関係者が集まり、子どもの健全な育成を願い、子どもたちにとっての良好な環境づくりを推進する会議です。教育委員会、学校教育関係者のほか、自治会やPTAをはじめとした各種団体にもご参加いただいで意見交換を行い、関係機関や団体との連携を深める目的で会議を進めていきたいと考えております。

5番の精華まなび体験教室は、子どもたちの居場所づくりといたしまして、地域のボランティアの協力を得ながら、学校教育以外の文化活動やスポーツ活動を行うものであり、平成19年度からの精北小学校に始まり、現在、町内小学校5校全てでの実施体制を構築しております。コロナによりまして外部からの来校者による学校内での活動が制限されておりますので、ここ2年は子どもたちと主立った交流活動ができておりませんが、コーディネーター会議を通じて、活動の糸口とタイミングを計っていきたいと考えております。

最後に、6番の地域学校協働本部事業です。これは、地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びを支えるとともに、地域と学校が相互に連携協力して様々な活動を行うことによって地域の活性化を促し、学校を核とした地域づくりを実践するものです。平成20年度の精華南中学校区から順次立ち上がり、現在では3中学校全ての校

区において実施されております。この事業も校内での地域ボランティアの活動が主体となっているため、コロナの影響を受けておりますが、各校区に地域コーディネーター1名を配置し、学校周辺の清掃活動の実施や花壇の整理など、ボランティアの協力を得ながら、各校区とも精力的に活動をされております。

以上、ご説明させていただいた各事業につきましては、子どもたちや、それを見守る大人たちに集まっていただき、参加者同士の交流や体験を促す内容が柱となっているものが多いことから、現状のコロナ対策や感染拡大状況等を見極めにも大変苦慮しているところです。コロナ禍での安全・安心を第一に考えながら、万全の感染防止対策と実施内容の工夫によりまして、可能な規模と範囲の中で実施できることを順次進めてまいります。

—意見交換—

#### ○松下教育長職務代理者

最近、世の中が急に騒がしくなって、まず第一には、2月24日のウクライナ侵攻の問題、それと世界的にコロナウイルスの関係もありますし、いろんなことで大変な生活をそれぞれがしているということではないでしょうか。特にウクライナについては、私は行ったことがありませんが、美術や芸術などの文化財がたくさんあって、それが毎日のように破壊されているということが、仮に精華町に同じように攻撃されたらどうなるだろうと想像し、本当に胸が痛みます。

そんな中で、原油価格など物価の高騰によって、やはり我々が心配したのは、給食費がどうなるのだろうということで、このままでは、多分、物資の問題や輸送の問題など様々なことで給食費が上がっていったら、保護者負担が増えるんだろうなと感じていましたら、保護者負担を改定せずに、公費で緊急学校給食支援事業として補助していただくということをお聞きしまして、少し胸をなで下ろしました。中学校給食の実現に向けた取組をしていただいたり、トイレの洋式化、そして新型コロナウイルス感染症への対応など、いろんな課題が出てきた時点で、迅速に対応して予算化いただいているということをお聞きしていますので、大変ありがたく思っているところです。

私は2つの話題に絞ってお話を申し述べたいと思います。今日は基本に戻って、大きくは、教育は人なりということで少しお話ししたいのですが、1つ目の話題としまして、この総合教育会議の1丁目一番地と申しますのは、やはりいじめの対応ではないかと思っています。ご存じのように、平成23年の10月に大津の公立中学校2年生の男子がいじめを苦にして自殺するという事件が発生いたしました。その後、大津市と大津市教育委員会の対応が我々にとっても教訓になっているわけですが、加害をした子どもも京都府の公立中学校へ転校するという状況を聞いたこともあるのですが、このいじめの問題については、本当にいつ起こるか分からないということで、日々、大変心配している状況でもあります。この事件を契機として全国的に教育委員会と首長部局との関係性の問題や、教育委員会そのもののあり方の見直しがされているところであり、つい最近もいじめを苦に自殺をした事象が発生し、その対応の問題がクローズアップされているところです。先ほども総括指導主事から説明いただきましたように、精華町では重大事案はないということで、本当にほっとしているところですが、しかし、これはいつ起こるか分からない、ひょっとしたら、今起きているかもしれないということを思います。

そこで、3点課題があるかと思うのですが、まず1点は、現場の指導者である教職員の人権感覚の問題。よく人権感覚ということを行いますけれども、では人権とは何ですかと問われたときに、ずっと答えられるかどうか。精華町内の先生方が、人権とは何ですかという問いにすらすらと答えられるということが、対応できるということだと、少しつながっていくと思うのですが、もし仮にそれが答えられなくなれば大きな問題だなと思っています。ですから、まず1つは教職員の発見といいますか、児童生徒の申告も含めてですが、当然、児童生徒が黙っている場合もありますので、指導者としてどう見るかという問題が1つあると思います。

それから2点目は、いじめの事象を知ったときに、現場の教員が教育委員会に、迅速で正確な報告をしているのかどうか。よく耳にしますのは、特に小学校で多いのですが、担任は知っていたが、学年主任には言っていない、もちろん管理職も分からない、だから教育委員会は

分からなかったという問題がありますので、各学校での風通しの良さみたいなものが、一層迫られるのではないかなと思っています。

それから、最後3点目は、やはり教育委員会の対応です。今、世の中で問題になっているのが、教育委員会が隠蔽しているのではないか、僕はあの言葉を聞くたびに、ぐさっと胸に刺さります。隠すということがどんなに罪なのかということなんですけれども、精華町の庁内の報告や、現場への教育委員会の適切な指導、これが問われているということだと思います。

次、2つ目の話題ですが、後ほどの精華町の次期総合計画の話と関わるわけですが、去年から少し気になり出したのが、学校の適正規模の問題です。去年もお話ししたら、町長や総務部長のほうからご回答いただいたわけですが、この適正規模というのは2つの法令で定められています。1つは、学校教育法施行規則の第41条で小学校、同79条で中学校について、小・中学校とも12学級以上18学級以下、12から18という数字があります。もう一つの法律は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律及び同施行令で、これは小規模の学校を新しい学校に統廃合する際に、適正な学校規模として定められている12学級から18学級の枠の中にある学校については、国庫から2分の1補助するという制度になっており、原則その枠外には補助は出ないということになります。つまり日本の法令ではこの12から18という基準があるということなのですが、ただし、特段の事情があるときはこの限りではないという項目もありますので、当然それ以下、それ以上の学校もたくさんあるわけです。

そうして見てみるときに、町内では、山田荘小学校には通常学級が11学級、特別支援学級が2学級あります。合計13学級なんですけれども、実質11学級です。それから精華南中学校が6学級という報告がありましたが、2年生が40人を割っています。たまたま加配教員がいたので、それを活用して2学級になっていますけれども、本来は1学級なわけです。

今後ですけれども、あの数字を見せていただいて気になるのは、山田荘小学校から精華南中学校へ進学するときに、令和2年度で60人いた子どものうち20人が私立、公立、国立へ進学いたしました。つ

まり38人が残っているわけです。60人だったのが40人近くになって3分の1ぐらい、昔からそうなのですが、同校区は、大体例年10人前後が他の中学校へ行きますので、今現在の小学校1年生から6年生を見ると、2年生が単学級ですから、全ての学年で中学校へ進学するときには法律上1学級になるという計算になります。これは大変なことです。精華南中学校が1年から3年まで単学級となり、全校で3学級です。そうすると、今度は大きな問題が出てきます。それは教員の定数が減るということです。小学校の場合は、担任が全ての教科を指導するため、大きな影響はないんですけども、中学校の場合は教科担当ですから、理科を例に挙げると、理科は週4時間ですね。そうすると、1学級で4時間、3学年で週12時間の指導です。でも、1学年で3学級を持っている学校、例えば精華中学校、精華西中学校でしたら、4かける3で12時間、これで1人の先生、もう少しは持てますけどね。つまり、精華南中学校では全校で1人の先生が受け持ち、精華西中学校、精華中学校では2、3人の先生が受け持つとなると、教員同士の研究が進まない。しかも、教員の負担が2倍、3倍になるため、今、働き方改革で大きな問題になっていますが、やはりそこにもっと目を向けて、小規模校であるほど大変な力が要するという状況が発生してきます。結果的には、学力の低下につながるという問題が出てくるのです。この問題の解決策は、私は2つあると思います。

1つ目は、児童数を増加させることです。児童生徒数を増加させれば当然学級数は増えますので、ここで解決はできます。しかし、これを実現させるには、山田荘小学校区の住民をいかにして増加させるかという問題が出ます。これは、後ほどの総合計画の話ともつながってきますので、そこでまた少しお話ししたいと思います。

2つ目は、他校との統廃合です。精華南中学校は昭和63年に精華中学校から分離して発足しました。1学期は山田荘小学校で間借りをして、2学期から本格実施ということになったのですが、その当時は桜が丘ができたところでしたので、そういう形になったのですけれども、ただ残念ながら、これまでに1回か2回は1学年3学級という年がありました。それ以外はずっと2学級が続いています。統廃合を

すれば解決はするのですが、統廃合をするにしてもどの学校と統廃合するのかという問題が出てきます。

実は、3つ目として小中一貫という話があるのですが、小中一貫校にしても、学級数、小学校と中学校の子どもの数は一緒ですから、先生の負担は何も変わらないし、意味がない。ましてや施設が分離になって、今よりもっと大変な状況が起こってくるという問題があるため、解決策にはならないと考えています。

総合計画には、この校区が精華町南部の拠点であると書いてあるのですが、このような状況が進んでいけば、拠点が拠点でなくなるという問題がそこに出てまいります。

山城管内における小規模校の状況を調べてみたのですが、小学校はご存じのように、僻地というものがありますので、宇治市でも笠取などがありますし、相楽地域でも東部や、京田辺市にもありますが、中学校を見てみると、精華南中学校と、それから相楽東部広域連合立の笠置中学校、和東中学校が単学級という形になります。ただし、精華南中学校は、ご存じのように、定数以外にプラスアルファの加配措置がそんなに多くないという問題があります。相楽東部の学校は加配措置が少し手厚くなっているのですが、そこでいろんなことができている、その意味では、今一番厳しい状況に置かれているのは、山城管内で精華南中学校という結論に達するわけです。ここをどうするのかという問題は、本当に真剣に考えていただきたいなと思っています。

本町の公立小・中学校は設置者が精華町ですので、設置者管理主義と学校教育法の第1条にも書いてありますように、ちょうど本日のこの総合教育会議が、そういうことも話をする場ではないかなと思います。精華町は「こどもを守る町」宣言を昭和43年にされて、子どもをどう守るのかということは、将来の精華町の未来を担っていく今の子どもをどう守っていくのかということ、ただ単に今、子どもである人の生命を守ることだけではなくて、これから生まれてくる将来の子どもを守ることでもあるのではないかなと思います。

## ○新司委員

私は、先日、校区小学校で5年生の授業のお手伝いをさせていただ



きました。そのことについてお話をしたいと思います。

コロナ禍の中、学校行事の計画の見直し、活動の縮小、感染防止のための外部との接触の制限がずっと続いておりましたが、精北小学校では感染対策を万全にして教育活動を進めてきておられます。精華町で一番最初に取り組みましたのですが、地域から15人のキャラバン・メイトが講師として参加し、認知症のことを学ぶキッズサポーター養成講座という授業を行いました。授業は、認知症についての理解を深め、高齢者への接し方、関わり方を考えていくというものです。周囲の人、どんな人に対しても、相手の立場に立って考えられる優しい人になろうというのが学習の狙いです。5年生を担当しましたが、1クラスごとに広い体育館で授業を行いました。高齢化社会と認知症の関係や、病気について学びました。そして、認知症の人への対応の仕方、接し方で症状が穏やかになることも学びます。次に、グループワークでは、昼ご飯を食べたのに、ご飯はまだか、と何度も繰り返して聞くおじいさんへの対応の仕方を子どもたち自身が考えていきます。子どもたちの家庭は核家族が多いですが、高齢のおじいさん、おばあさんと一緒に住んでいる子どもたちは少ないので、紙芝居を見たり話をする中で、そういうおじいさん、おばあさんがいたとしたら、皆さんはどういう対応をしますかということ子どもたちに考えさせていったわけです。子どもによっては、厳しい関わり方をするという発言もありました。今食べたよ、また食べたいのか、などと言ってしまう子どもたちもいますが、友達の意見を聞いたり、みんなと協議をする中で、優しさを引き出していける、そういう子どもの姿になっていきました。子どもたちは真剣に授業に取り組み、現代社会の中で問題となっていることを考えていく、そういう機会となりました。学習の窓口は認知症をよく知ることから始めましたが、友達が困っているときはどうする、けがをしていたらどうしたらいいか、電車の中で荷物を持っている人がいたらどうする、などいろんな場面を考えて、そのときにどのように自分は行動していくのかを考えてもらったわけです。

自分の周りにいる友達や家族、先生、地域の人たちは、みんな大事な人たちです。皆さんも地域の宝であり、大切に思われているんですよということをしっかりと伝えました。認知症に限らず、身近な人や

地域の人とつながりを持つことができれば、その人の立場に立って優しく対応できていくことがたくさん見つかります。みんなで誰もが安心して暮らせる精華町にしましょうと、自分たちの町の将来を思い描くようにして授業を終わりにしました。

今、私をご報告したことは、これからまた総合計画の中に盛り込まれる内容との関連もありますが、この授業を通して感心しましたことは、興味、関心を持って子どもたちが真剣にどの子も学んでいた、発表できていたということに感心いたしました。また、外部講師の私たちに対しての礼儀、マナーも良く、感謝の言葉も心が伝わってきました。子どもたちを教えるという立場から私は参加をしましたが、子どもたちからたくさんのお話を学ぶことができました。とかく受け身になりがちな社会人講師の授業ですが、会場の後片づけなども子どもたちが積極的に行い、終始和やかな授業を進めることができました。子どもたちには主体的に学ぼうとする姿勢が見られ、そのような子どもたちに育ててくださっている先生方や地域との連携を大切に、開かれた学校づくりを図って環境を整えてくださっている学校に改めて感謝をしています。

コロナ禍による影響はこの先も続くものと思われまます。そんな中、これからも学校が地域社会と一体になって、子どもたちの学びの場を整えていかれると思います。そのことに対して、微力ですが、また私なりに協力をしていきたいと思ひます。

## ○井上委員

先ほど、総括指導主事からも説明がありましたが、精華町の学校教育、社会教育ということで、指導の重点を教職員が理解しながら、しっかりと子どもたちを指導してもらっているということなんですけれども、本年度は特に、教職員がこの指導の重点をより理解し、子どもたちの指導をしっかりとするというこゝで、教育委員会のほうでもいろいろな方法を考えていただきながら、研修等も含めて教職員への指導もしていただいているということゝで、よりこの精華町の指導の重点が子どもたちに行き渡っているのではないかと思ひております。そういう中で、精華町の子ゝどもたちが生きる力を育み、よりよく生きていく

という、そういう良い方向に進んでいくのではないかと評価しております。

ただ、その中で、非常に私は懸念しておることが1点ありまして、昨今、マスコミでも取り上げられるようになりました教職員の働き方改革、教職員の過密な労働条件、ブラックな仕事だというようなことが非常に取り上げられるようになりましたが、本町でも働き方改革を各学校に、統計的なものも含めて指導していただいて、管理職を含め、学校の効率的な教育活動を進めるということで進めていただいているんですけれども、状況がそういうことで、私も教員の採用についての仕事を今しておりまして、京都府、あるいは京都市についてはまだましですけれども、他府県の状況などを見ていますと、もう悲惨な状況で、年度当初から教職員が欠員状態となり、これは精華町でも今年度そうだったんですけれども、何校かは欠員状態にあるという状況になっています。

学校というのは、ぎりぎりの職員数で回していますので、1人欠員になると学校にとっては大変な負担になるということで、これは精華町の仕事ではなく、府採用の教員の配置については京都府教育委員会の仕事なのですが、京都府教育委員会からも、配置できる人がいないのだから仕方ないじゃないかというような回答が返ってきて、私が現職教員であったときもそういうものだったのですが、非常に苦慮している状況でもあります。

例えば、そういう仕事をしている関係で、情報もいろいろ入ってくるんですけれども、他府県では4月当初、新しく学校がスタートする始業式、子どもたちが希望にあふれて、自分のクラスに行く。しかし、そこには担任がいなくて、まだ決まってない、というような、もう半分笑い話のような状況が起こっております。それぐらい教職員不足の状況が、今、現実のものとなっております。このままの施策であれば、いずれ、京都府においても近い将来、そういう状況が生まれるのではないかなと思います。

そういった関係で、精華町として何かできるということはなかなかないんですけれども、こういう状況も踏まえて、現場の教師を指導してもらおうということ、これは当たり前のことなのですが、その教師が

いないということは、もう学校教育のスタートからまずい状況ですので、その辺りを何とか精華町も少しでもサポートできるような関係で、教職員が働きやすい状況をつくっていくというようなことを、いろいろな施策の中で実現していかなければならないと思っています。

## ○高岡委員

今年は記録的に短い梅雨が明けた後の熱中症の心配や、落ち着きつつあったコロナウイルス感染症が異常な速さで感染拡大していることで、とても不安な夏になってしまいました。

私のほうからは1点、いじめについて少し意見を述べさせていただきます。

いじめ調査の報告などを聞くと、年齢差の大きい小学校は様々ないじめがあり、やはりその件数自体も多いと思います。大人から見たら、そんなこと、と思うようなことでも、子どもたちからは、いじめられたと感じることが多々あります。そんないじめの対応に先生方はすごく優しく接してくれていると思いますので感謝するところですが、ニュースなどで、先生からの嫌がらせ、いじめに関する事例をよく耳にします。先生も人間ですので相性が合う、合わないがあるとは思いますが、それをどう対応するか、態度に表さずどう接するかは、先生の人間性に関係すると思います。全ての先生がそうとは言わないですが、少しそういうことを気にしていただけたらなと思うことが最近よく起きます。

また、中学生の保護者にとっては、待ちに待った中学校給食の実施に向けての防災食育センターの建設が始まりました。残念なことに、私の子どもの在学中にはちょっと間に合わなかったんですけども、栄養バランスの取れた安心・安全な学校給食のスタートをすごく楽しみにしていることをこの場でお伝えします。

## ○川村教育長

私からは3点ほど町長にご報告という形で申し上げたいと思います。

1点目は、学校でのICTの活用に関する現況ですが、これは事務

局からも報告がありましたから、少し重なる部分があります。学校現場、それから教育委員会事務局で大変頑張ってもらいまして、予定どおり令和2年度の末までにハード整備が終わって、昨年度は鋭意活用を図ってまいりました。本年度の取組としましては、昨年度末に教員のアンケートを行って、現場の状況把握に努めたところですが、このアンケート結果を踏まえまして、本年度の取組を計画してきたところです。ICTの効果的な活用を高めていくために、各学校ごとに目標を設定して、全部の学校それぞれが確実に歩み、努力してもらうことが大事ということで、そのように進めてきています。授業での使用頻度であったり、児童生徒の満足度など、数値的な目標を設定している学校もありまして、活用の効果を検証する努力ということを行っています。それから、中学校はそういった取組と併せまして、国、社、数、理、英の教科ごとに3校の教科の先生に集まっていただき、ICTを活用した授業の具体の実践に取り組むこととしています。中学校の先生方、どの場面でどう活用したらいいかなということで、それぞれの現場で悩んでおられるということも聞きましたので、教科ごとにこちらに集まっていただいて、そして同じ場面で取組を3校でやっていくという、そういう申合せのような形であります。これもいろんな場面で、たとえば年に1回、2回の取組でも、各教科5教科でやっていきますし、2年、3年と蓄積していきますと、かなりの場面で活用されるということにもなってまいりますので、蓄積されていく中で大きな前進を遂げていくのではないかと期待をしています。そして、かねてから、10代の情報モラル教育はICTの活用にあたって非常に重要で、充実させていかなければならないということでしたが、ICT、あるいはネット社会というものが怖いものだという従来の捉え方を少し変えまして、これを発展させるものとして、デジタル社会に積極的に安全に参画する資質、これを育てるという視点を持つデジタル・シティズンシップ教育、これを進めるべきではないかということで、各学校現場とも協議いたしまして、そこで、我が国でこれを普及させる取組の中心となっている今度珠美先生にお越しいただき、町内の教職員に対する講演をしていただきました。これにより、教職員は大変目を開かれまして、各学校でデジタル・シティズンシッ

プ教育の研修、そして授業実践に取り組もうとする計画が多く出ています。この講演会は、ICTを活用する教育推進に当たっての大きな転機になったのではないかと考えており、これから大きく花開くことを期待しています。

最後に、ICTに関して今後の課題として一番の懸念を申し上げます、やはり現在までに整備した機器が更新の時期を迎えた際の財源についてです。国は今のところ方針を明らかにしていないという認識ですが、精華町議会でもこのたび、府や国に要望していただいています。私も教育長が集まる場でも、組織的に国に要望していくつもりです。

次に2点目、学校給食については、町長からもお話がありましたが、防災食育センターの建設が進んでおりまして、基礎の工事が進み、これからコンクリートの打設、上屋の鉄骨の組み上げへと進んでいきます。そのほか、配送のための車やコンテナの取得に今取り組んでおりまして、また、配膳室の整備、調理業務委託の準備、諸々の実施細目の決定と進めるべき業務は大変多くあるわけですが、申したいことは、教育委員会として全力で取り組んでまいりたいということです。できる限り教育委員会で対応したいと思うのですけれども、どうしても種々、ご指導、ご支援いただくべきことが出てくるかと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、この給食に関しては、松下委員からもお話がありました物価高騰の中での給食費の問題ですが、食材購入費が上がったことへの対応を検討しておりまして、本町にとって貴重な国の臨時交付金を最優先で充てていただきまして、町長のご判断と議会への補正予算の提案、そして議会でもご理解いただきまして可決いただいたという一連の流れについて大変感謝しておりまして、町長、町議会に改めて感謝を申し上げたいと思います。

最後に3点目、中学校の部活動についてですけれども、スポーツ庁が中学校の運動部活動に関して、地域移行に関する検討会議を設けまして、先般その会議から提言が発表されました。文化庁のほうも文化系部活動に関して、同じ動きをしています。スポーツ庁の提言の課題認識についてですけれども、少子化の中での運動部活動の継続可能性という点での厳しい現状が全国的にあること、競技経験のない教員が

指導するなど、教員にとって重い業務負担となっていること、そして、学校と地域のスポーツ団体等との連携が不十分であること、この3点が課題として認識されています。この提言を受けまして、京都府の動きとして、京都府文化スポーツ部の主催で京都府地域運動部活動説明会というものが8月3日に開催されます。これには精華町のスポーツ協会の会長も出席すると聞いておりまして、地域のスポーツ団体が土曜日、日曜日の中学校の部活動、または、その部活に代わる取組、何らかの形で支えてくれる方向で進むようになれば良いなど期待しているところです。私ども教育委員会としましても、今、町内教員の部活動指導の実態と、それから意識を把握するための調査アンケートを行っているところです。教員の負担の実態、それから負担感の意識、こういった点を掴んでいきたいなと思っています。

この件で今後予想される課題としては、仮に地域のスポーツ団体の指導者に土曜日、日曜日の指導を行っていただくとして、生徒の移動のための交通費、それから指導者への謝礼、指導が民間の企業で行われるならば、つまり、団体への何らかの委託のような形になれば費用が発生するわけですが、これを負担するのは誰なのか、どこなのかということです。こういったことは国全体の課題ですので、今後、アンテナを張って、国や京都府の動き、他の市町村の動向を注視して掴んでいきたいと考えています。そういう中にはありますが、地域移行の実施方策、最初は小さな規模であっても、できれば来年度、芽吹かせていきたいと思っています。

## ○杉浦町長

まず、私の基本は、「子どもを守る町」宣言、これは有効にしていきたいというのが私の大前提です。したがって、ちょっと前になりますけれども、前町長、私が議員を務めていたときには、耐震化、あるいは普通教室へのクーラー設置などを、やかましく言ってきたもので、それも完成になりました。今回、私が第1目標としたのは、何度も申し上げますけれども、中学校給食、これがやっとなどが立ちました。そして、次にはトイレの改修も現在しておりますし、そして先ほどの給食につきましても、コロナ禍による物価高への対応として、直

ぐに保護者からの給食費を値上げするのではなく、上昇分は町が負担するという形で議会も通させていただきました。

教育関係については、何としても私はそういった面で進めてまいりたい。特に松下職務代理のおっしゃった、山田荘小学校と精華南中学校の統廃合は、次期総合計画の期間は10年ですけれども、そのときにはしません。なぜかと申しますと、今年は平城・相楽ニュータウンができてちょうど50周年に当たります。その中に精華町は桜が丘地域が入っております。そこでいかに桜が丘をこれから生かしていくか、住みよいまちにしていくかというのはこれからの課題だと、私は思っていますので、単純な悲観はしておりません。したがって、山田荘小学校は、これからまだ最低でも現状維持をしていこうかと、私はそういう考えでおります。

そして、私の長期の夢として、今、京阪奈新線の延伸については皆さんもご存じだと思いますが、これにつきましても、10年程度ではできない、30年先ぐらいかなと思っているのですが、この延伸が新祝園駅に着くのであれば、その駅間にコンパクトシティをつくりたい。人口を集約して、駅周辺に住ませたいというのが私の考えですので、そういった施策によって何とか現状維持、あるいは逆に人口を増やしていきたいというのが私の思いです。

したがって、これからの、教育関係の場面では、しっかりと対応してまいりたいと思っておりますし、人口、つまり児童生徒の人口の減少もなくしていきたいと考えています。

ただ、先ほど教育長がおっしゃったように、国では部活動の指導を先生が担当する従来のやり方はやめようと言っていますが、これについても、例えば専門職の方を呼ぶと、その費用がかかります。今までは先生が普段の教育活動の延長でやっておられたと、私は思っておりますので、こういった面についても、国が方向性を示すのであれば、国に対して、財源の面、補助金はどうするのかということも言っていきたいなと思っておりますので、教育委員会の皆様方のご理解とご協力、そしてご支援をよろしくお願い申し上げます。

#### (4) 次期精華町総合計画について



## ○大原企画調整課長

次期精華町の総合計画についてご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、本町では昨年度と今年度の2か年をかけまして、次期総合計画の策定に取り組んでいるところです。昨年度、令和3年度におきましては基礎調査を中心に取組を進めてきたところでありまして、16歳以上の住民4,000人を対象とした住民意識調査や、小・中学生への意見聴取をはじめ、本町の中堅、若手職員を中心とした作業部会員による有識者ヒアリングの実施、また、政策提言発表会などを実施してきたところです。また、約100名の町民の皆様にご参加をいただきまして、テーマ別、地域別に分かれてご議論をいただく大規模ワークショップ「せいかカフェ・ラボ」など、コロナ禍においても可能な限り町民の皆様のご意見をお聞きしようと、京都府立大学の知見も活用しながら、創意工夫を凝らした取組を進めてきたところです。

基礎調査の結果を踏まえまして、今年度、令和4年度におきましては次期総合計画づくりに取り組んでいるところであり、本日は基本構想の素案の概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。

計画の位置づけですけれども、総合計画は本町が定める計画の最上位に位置し、分野ごとの個別計画については、この総合計画に即して策定をするという立てつけになっております。

計画の構成と期間ですが、基本構想と基本計画については、今後10年間の長期的なまちづくりの基本方向を示すということで、議会基本条例に基づきまして、議会の議決を経て策定するという形になっております。

これまで連綿と引き継がれてきたまちづくりの考え方や、学研都市精華町のまちづくりの理想像を支える基本理念として、以下5点を掲げております。

1つ目の「緑豊かな調和のとれたまちづくり」は、先人から受け継ぎ、今後も変わることのない不変の理念とも言えますことから、1番目に掲げております。

2つ目の「将来にわたり高度な都市運営を支える自立のまちづくり」は、筑波研究学園都市を参考に、これまで2度にわたる京都府立

大学との共同研究を通じまして、改めて、先ほど町長からありましたように、京阪奈新線の延伸も見据えた中で、産業集積と人口定着による自立を目指したまちづくりを追求する、そういう考えから新たに盛り込んだものです。

3つ目の「子どもたちが夢をもち輝けるまちづくり」は、町長からありましたように、50年以上前に掲げられた「こどもを守る町」宣言があったからこそ本日の精華町があると言っても過言ではないことから、今回改めて明文化をしたものです。次の時代を担う子どもたちが夢を持ち輝けるよう、愛され、健全に育まれるまちづくりを目指すという考えから、今回新たに盛り込みました。

4つ目の「誰もが健やかに暮らせる安全安心のまちづくり」は、健康増進の取組を通じて、医療や介護にかかるお金を少しでも減らすことができれば、その分、未来を担う子どもたちへの投資にも回すことができるということと、それと基地を抱える町として防災食育センター整備の実現など、安全・安心のまちづくりを追求するという考えから、新たに盛り込んだものです。

5つ目の「人と人とのつながりを大切にするまちづくり」ですが、今回、住民ワークショップでも「つながり」という言葉がキーワードとして数多く出されておりました。本町では、古くから高い自治意識が各地域を支えてきたと考えておりました。コロナ禍で人と人とのつながりが希薄化している今だからこそ、改めてつながりを大切にするまちづくりを目指す必要があるということで、新たに盛り込んだものです。

次に、将来像の項目は、住民と行政が共有するおおむね10年後の町の将来像、キャッチフレーズを掲げるものです。今回、住民アンケートや住民ワークショップで「人」「未来」「愛」「自然」「つながり」「笑顔」「夢」、こういったキーワードが多く出てきましたことから、これらを基に5つの候補の中から、今後、総合計画審議会での意見を踏まえて、いずれか1つに絞り込みを行いたいと考えております。

次に、将来人口ですが、今後の展望と人口ビジョンということで、学研狛田地区において今進めていただいております京阪さんの開発、それと今後予定されております近鉄さんの開発のエリアで、住宅系か

ら産業系へと土地利用を見直したことによりまして、両地区で見込んでおりました約1万人の人口について、先ほど町長からありましたように、将来の京阪奈新線の沿線、あるいは鉄道駅の周辺に人口定着を誘導してまいりたいと考えております。こうしたことから、おおむね30年後を見据えた人口フレーム、将来人口として5万人を想定したまちづくりを進めるとともに、次期総合計画の計画期間であります10年後の将来人口を3万9,000人と設定しております。

なお、その他、都市の位置づけ、精華町の都市構想、土地利用の方向性という形でまとめさせていただいております。

また、小学校区ごとのコミュニティー圏域について、目指す地域の姿ということでまとめさせていただいております。

本日お示しをしております、基本構想で掲げている町の将来像を実現するための施策と、取組内容を体系的に示す基本計画については、現在、各課でたたき案づくりを進めているところでして、おおむねまとまった段階で改めてご報告をさせていただければと考えております。

#### ○松下教育長職務代理者

大きく2つ、まず1つ目は、先ほど言いましたように、山田荘小学校区の児童生徒数の問題、町長から回答もいただきましたが、それを中核にして、将来の精華町をどのように考えておられるのか、現状と目指す将来像の格差、私はこれが課題であると思っていますので、その視点を中心にお話ししたいと思います。

まず、全体に関わってですが、例えば、少子高齢化が進んでということ、特に山田荘地区は、この前お聞きしましたら、65歳以上の高齢者の割合が50%を超える地区を限界集落と呼ぶらしいのですが、それに近い数字、つまり40%超の高齢者が山田、乾谷、柘榴に住んでいるということでした。これが将来どうなっていくのか。先ほどのコンパクトシティ、これが実現すれば多分割合は下がるでしょうけれども、実現しなければ山田荘地区はもっと割合が上がるだろうということを感じます。

一方、北部に目を向けますと、先日用事があって、狛田付近の新しい道路を西から東へ車で運転し、本当にびっくりしました。きれいに

なっていて、何か「未来のまち」がここにあるなっていう、住宅はゆったりした感じで庭もあり、道幅も広く、何か良い感じのまちが狛田の東のほうではできつつあるなと感じました。

山田荘地区では現在国道163号の拡幅工事が行われており、どんどん道路の形状が変わりつつあります。

私は野菜作りが好きで、畑で野菜を作りながら、疲れたらそこら辺で畑仕事をされている近所の友達や、それ以外の人ともよく話をするんですけども、その人たちは、国道163号も拡幅だけではなくて、沿道に何かお店ができたなら良いのに、という話をよくされます。現在の規制では難しいということですが、精華町内で国道が通っているのは山田荘地区だけで、あとは府道と町道です。城陽市が高速道路の整備で大きく変わり、大きな課題だったところが改善されているので、国道163号もせつかく4車線になるし、周りにも土地があるんだから、何とかならないかと思います。

そして、もう一つ思うのは、ちょうど私の住んでいる山田の、山田川駅から西、約1キロぐらいのところには本当にきれいな田んぼが、今、青々と茂っています。その風景だけを見たら非常にのどかで良いところだと思うのですが、問題は、それを耕作している人たちが今どんな状況なのか。大体が65歳から80歳までの人で、65歳までは年金がもらえませんが、65歳までの人はほぼ家におらず、みんな働いています。やっと年金がもらえるようになってから、畑とかも一生懸命やるのですけれども、つまり65歳以下の人たちは、若者も含めて、もう全然農作をしていない。土地を持っていて仕方ないから田んぼをやってお米を作っているというのはもちろんありますけれども、頻繁に農作をしている人は非常に少ないと感じます。

そこで少し考えたのが、総合計画の土地利用図において、山田川駅周辺には農のゾーンが設定されており、駅に近いのに農業ということで、もちろん市街化調整区域などいろいろな法律の規制があるのはよく分かっているのですけれども、例えば、農のゾーンをどう生かすかという観点で、当該エリアを一部宅地化して、1軒に対して120坪ぐらいの土地をつくり、その内の70坪ぐらいには2世帯、3世帯の住まいとして家2軒を建てる。そして、残り50坪は農地として活用

する。例えばドイツでよく見られるアグリファームは家の周りに畑があり、自分で耕作をしているんです。

国は、2020年までに自給率を45%ぐらいにすることを目指しましたが、結果的には37%で収まってしまった。この農に対してどのように取り組むのか。もちろん専門で取り組む人も必要なんですけれども、国民一人一人、住民一人一人が農に対して関心を持って耕作していくことが、きっと意識の変革になるのではないかと思います。

けれども、一般の者が農地を所有することができないわけですから、そういった農地をいったん農家に所有権移転し、それを住む人が借りることを条件に転居してくるという方法が採れないかと思っています。

今の状況では、子どもが大きくなってからしか戻ってきません。実際、ここ10年ぐらいで山田で戻ってきたのは3軒です。3軒のうち、小さな子どもが少しいるが、それだけなんです。その他の家庭は、子どもが独立していたり、大学生、社会人になっているという状況があります。ですから、小・中学校の児童生徒数や学級数の確保に繋げるには、やはり若い人にどれだけ転入してもらえるかということが課題であると思っています。

よく町長が3世代が住めるまちづくりっていうことをおっしゃっていますけれども、離れていても3世代、そのとおりでと思います。だから、各種の規制はあるでしょうけれども、何かそれらを乗り越えていけないか。農のゾーンという本当にすばらしい場所でもありますので、それを生かすような形で使えないかと思いました。

次に2つ目ですが、もう一つは、学校教育と社会教育の問題で、私は今の年齢になって、文化とか文化財などをすごく大事に思う気持ちが一層強くなりました。やはり文化を大事にする国は平和なんですよ。先ほど言いましたウクライナの問題がまさにそうで、文化とか文化財を壊していくということは、平和ではありません。ですから、ぜひ「こどもを守る町」で、その文化や文化財をきっちり守っていききたいなと思っています。文化の保護や継承というのは、未来へとつないでいくものだと思っています。未来へどうつないでいくのか、今の子どもたちを未来へどうつないでいくのか、これは今、我々がすることは、文化の保護であり、文化の継承なのかなということを感じます。

今回、春日神社の絵馬が新たに文化財に指定されましたので、ぜひ一度行ってみようと思うのですが、自分の住んでいる地域のお寺にも本当に立派な仏像があり、住職に尋ねると、特に何の登録もされてないが、作られたのは室町時代ぐらいかなという答えでした。まだまだ精華町には各お寺、神社にこういった文化財があると思いますので、ぜひ発掘していただいて、指定を受けて、それが保存されますようによろしくをお願いします。

学校教育のほうなんですけれども、やはり私は今の子どもたちが自活できる子どもになってほしいなと思います。つまり、自分で生活をして、自分で収入を得られる、そういう子どもです。そのためにはやはり3つのことが必要で、まず確かな学力、健康であること、そしてやはり豊かで思いやりのある心、つまり昔から言われている知・徳・体ですが、これらがやはり必要です。それを一層学校教育や家庭教育で培っていくような教育が必要ではないかと思います。

それと、もう一つは、こういう時代ですから、バイリンガルな子どもに育ててほしいなと思います。日本が自国だけで生活できる時代ではありませんから、外国へ出ていっても自分の気持ちを英語で答えられる、韓国語で答えられる、中国語で答えられる、そういうバイリンガルな子どもに育ててほしいなと思います。何かそのための、例えばイングリッシュカフェなどが大学や高校で最近よく聞かれますけれども、それを義務教育の中で取り入れたり、精華町は学研都市ですから外国のことでいろんな環境を持っておられる方がおられますので、そういう人材が活用できないかと思います。

現在の学校の課題、教員の不足や、教員の働き方改革、そしてICTの更なる活用、教育長や委員から出ましたけれども、そういうふうなことも現在、教育委員会事務局でしっかり取り組んでもらっていますので、今後ともそういうことを念頭に、町として社会教育、学校教育を進めていただけたらありがたいと思います。

## ○新司委員

人々の町政への関心度は高くなったのか、私は10年前と比べてどうかと思っていたんですけれども、本日の資料の中では、令和3年度

のアンケートでは関心度は60%以上になり、川西、精華台地区では70%を超えているということで、自分の住んでいる町が将来どのような姿を目指しているのか、現状を踏まえて、将来はどのような問題が起こってくるのかを考え、自分たち住民も何をなすべきなのかを共に考えていくことによって、よりよい町になるのではと思っています。

この総合計画策定につきましては、いろんなたくさんの方がこの策定に関わり、まちづくりを考えるプログラムであるとか、そういうものが計画的に実施されて、貴重な提言がされてきていることに感心いたしました。

私は、基本理念の3つ目、子どもたちが夢をもち輝けるまちづくりについて意見を述べたいと思います。予測困難な社会の変化の中で自ら主体的に学び、考え、判断して行動できる子どもたちに育てていくことが、教育では何よりも大切です。子どもたちへの教育は、町の未来をつくることにつながっていきます。子どものあらゆる可能性を伸ばしていくための環境整備は重要なことです。

まず、1つ目ですけれども、学校教育の充実を図る。これはもう話題にすることでもないかも知れませんが、当然のことです。本町は学研都市というすばらしい環境に恵まれています。研究機関との連携を持って、あらゆる分野の一流の専門家から学ぶ機会も得ることが可能です。科学の進歩とともに社会が形成されていきます。先進的な学びの場を提供してもらい、活用できたら良いのではと思います。

2つ目です。子どもたちには自分のふるさとに誇りと愛着を持って、自分たちの住んでいる精華町はこんなにすばらしいと思ってもらいたいと思います。地域の歴史や特色を周囲の人から聞いたり、地元の産業や農業に関わっておられる人たちから仕事の内容を聞いたりすることで、町の良さに気づいていくことができると思います。地域のお祭りや伝統行事に子どもたちが参加することで、触れ合いや交流ができ、文化や歴史を学ぶことができるのではないのでしょうか。そのことにより、学校と地域の良好な関係が構築されるのではないかと思います。子どもたちが自分の住む町に魅力を感じることができたら、次に、その魅力を外に向けて発信していつてくれると思います。町に魅力を感じ、愛着が湧いてくると、関わり方に変化が見られます。町をより深

く知ろうとするために、地域の行事や活動に参加することがさらに多くなってくるでしょう。すると、地域や周囲の人たちへの関心度がさらに増し、地域づくりに参加したいと思うようになります。精華町にはボランティア活動に携わっておられる方が多数おられます。よりよい町にするために、地域づくりに参加したい、地域のために自分は何ができるんだろうか、地域に貢献したいと思うが、できることはどんなことだろうか、そんなことを考えるのは大人ばかりではなく、子どもたちの心の中にも育っていくのではないのでしょうか。社会に役立つことを考えられる子どもを育てていきたいと思います。地域を大切に考え、地域のために行動できる人が増えることで、住民による住民のためのまちづくりになるのではないかと思います。子どもや若い人たちにとって、さらに魅力のあるまちづくりができていき、周りの誰に対しても優しい、住み続けられる町になっていくのではないのでしょうか。

最後に、総合計画の表し方ですが、町の将来像が、人々が身近で親しみを感じられるようなものになれば良いのではないかと思います。手に取って誰もが興味を示し、分かりやすい内容になればありがたいです。さらに子どもたちにも理解できれば、まちづくりの参画につなげることができるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

## ○井上委員

私もこの精華町に六十数年住んでいるのですが、本当に住みやすくなってきたと思います。これはひとえに、やはり町長が議員時代からずっと関わって方向性を示してこられたことで、第5次総合計画も読みましたけれども、PDCAサイクルを基に施策を順調に進めてきた、中でも今回、先ほどから何度も出ていますが、防災食育センター建設などの施策を、この社会情勢が困難な中でも着実に進めていただくというようなことで、非常にありがたいと思っています。

私は息子と精華町についての話をするのもあるのですが、若い世代でもやはり精華町に住みたいと思うようです。うちの息子は大阪に仕事に行っているのですが、精華町に住みたい、そして精華町



に家を建てたのですが、そこに住むことで、先ほど、新司委員からもありましたけれども、精華町に貢献したいという思いから、今、消防団に入り、意欲的に活動に取り組んでいます。そういう若い世代でも、やはり精華町に住んで、精華町に貢献したいというような意識というのは、これまで私も肌感覚で結構感じるところがあったのですが、本日の資料の中にもそういうことがかなりの割合で出ているということで、これはやはり今までの施策などを良い方向で実施いただいたところが大きいのだと思います。住民のそういう意識、郷土愛のようなものが醸成されて、それが今後も育成されていくと、これは非常に大きな力になっていくのではないかと思いますので、引き続き次期総合計画におきましても、この流れを引き継いだ方向性で進めていただけたらと思っています。

あと1点だけ、具体的に学校教育と生涯学習のところで次期の案ももらったんですけれども、新しく生涯学習の項目に図書館という項目が入っていることは、非常に良いと思います。精華町の図書館に関する活動というのは、やはり住民の知的な活動の拠点ということで位置づけておられますけれども、これによってやはり精華町の住民の知的な部分がかなり向上しているのではないかと思います。

## ○高岡委員

次期総合計画基本構想素案を読ませていただいて思ったことを発言させていただきます。

計画素案の将来人口の項目において、学研都市構想の具現化を見込み想定した目標人口には、残念ながらクラスター開発の遅れにより、新たな人口定着が進まなかった、とありました。人口定着が進まない悩みは、各市町村全体の共通の悩みであり、長期にわたり取り組まなければならない問題だと思います。今後の展望というところで、先ほど町長が、京阪奈新線の新祝園ルート延伸構想を軸に、鉄道駅周辺の人口定着を計画していることをおっしゃっていました。このビジョンに、すごく長期的な思いになりますが、子育てがしやすい環境の町という部分を盛り込むことで、将来人口の増加を計画できないかと思いました。

精華町は「こどもを守る町」の宣言をされています。子育て世帯が安心して子育てができ、長く住み続けたいと思い、その子どもたちがこの精華町で未来を夢見て輝き、一度は町から離れてしまっても、結婚して子育て世代になったときに、自分たちを愛して育んでくれた精華町に帰ってきたいと思えるような子どもたちが増える構想が盛り込まれたらいいなと思いました。まず、自分の子どもがそうなるよう、家庭でもいろいろ話をしていきたいと思います。

### ○岩橋総務部長

事務局から少し補足をさせていただきますと、先ほど、杉浦町長が申しましたコンパクトシティとは、今、高岡委員がおっしゃったことで、できるだけ駅周辺に人を寄せて、そこに人口を増やすということがまず1つあります。その例で見ますと、先ほど松下委員がおっしゃった学研奈良登美ヶ丘駅のそばの新たにピンク色の未来のゾーンとしたエリアがありますが、ここは今、山ですけれども、新たにここを市街化できないかという検討をするゾーンとして設定しています。その結果どうなるかという、学研奈良登美ヶ丘駅から桜が丘まで全体が地続きで市街化になって、桜が丘四丁目や三丁目の住民からすると、道路でも通せば最寄り駅が学研奈良登美ヶ丘駅になるということで、京阪奈新線の沿線開発の一つの例として、ここを位置づけられないかと考えています。また、その他にもコンパクトシティの候補地としては、前々から新祝園駅周辺や狛田駅周辺も考えられていたところです。

また、松下委員からありました、先ほどの山田荘小学校区への危機感ということで、私たちも今それを共有しているのですが、この基本構想でいきますと、先ほど言っていたのは、土地利用図についてのコメントでしたが、国道163号の沿道には店舗の整備計画がないのかということについては、すみません、今のところ難しいという回答になります。町の中で、農地の保全をどこでするかという問題があり、今回、他エリアで農地を潰して市街化する計画を含んでいますので、どこで農地を残すのかということが問題になってきます。今後、十分に調整していくのですが、少なくとも今回の見直しで、府道の山手幹線沿道を市街化区域に編入しようと考えています。これは前々か

ら非常に意見、要望が出ていたところであり、これを公式にやっていくこととなりますので、山手幹線も市街化し、国道163号も市街化し、ということでは、精華町は農業をどう考えているんだということとなりますので、取りあえず山手幹線の沿道利用を優先させていきたいということです。

また、先ほどご提案がありました、農地において半分農地、半分住宅ということができないかというのは、非常に面白い提案ですので、ぜひ検討をさせていただきます。

#### ○松下教育長職務代理者

私の周辺地域の人には、農地をどうすればよいのか、もう自分の時代で終わりで、後は休耕田になってしまうだろう、という話が非常に多い。要するに、耕作が不可能な状況というのが実態ですね。

#### ○岩橋総務部長

また、人口のところ、先ほど高岡委員が、例えば子育て支援を盛り込むことを人口施策の中でということでしたが、確かにおっしゃる通りなのですが、実際には、今でも既に精華町の子育て支援、子育て世帯にとって住みよい町であるという評判は高く、問題は物理的に住む場所がないので、転入することができないという状況となっています。ですから、住むところを用意したら転入してきていただけないという前提になっていますので、引き続き子育ての支援施策の充実に取り組めますけれども、人口定着のためには住むところを用意することのほうが最優先なので、先ほどから申し上げている、例えばコンパクトシティであるとか、それと、少し地味で見えにくいのですが、コミュニティー圏域の将来像の中で、住民の皆さんの声の中にもあったのですが、精華台、東光、山田荘の小学校区内にある新市街地の住宅ゾーンの建築の規制を少し緩めて、多世代が住めるように家を増築したり建て替えたりしやすくするような施策に取り組んでいきたいと考えています。

構想には多世代という表現で入れたんですけれども、多世代で住めるまちにするという売り込みをしまして、人口を増やす方法とし

ては、新たな大規模開発を部分的に行いつつ、それ以外で駅周辺におけるコンパクトシティ整備、そして規制の厳しい新市街地の住宅ゾーンで緩和して、面積当たりの人口を増やせるようにするということを考えて、1万人を増やすという計算をしております。

今ご提案いただいた、もう少し具体的なところのご意見については、今後も引き続き検討を進めていくにあたっての参考にさせていただきたいと思います。

#### ○杉浦町長

最後に一言だけ、松下委員がおっしゃっておられましたけれども、65歳以上で耕作しておられる方は元気老人であると思っております。そのような医者要らずの高齢者の社会をつくっていききたいと、これが私の思いでありますので、よろしく申し上げます。

今日はどうもありがとうございました。

#### (5) 閉会

総務部長が第1回総合教育会議の閉会を宣言。